

**令和5年度**

**第1回**

**松伏町廃棄物減量等推進審議会**

**会議録**

**日時：令和5年8月9日（水）午後1時30分から**

**場所：松伏町役場 第二庁舎 3階 301会議室**

会 議 録

会議の名称	令和5年度 第1回 松伏町廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和5年 8月9日(水) 午後1時30分から 午後3時00分まで
開催場所	松伏町役場 第二庁舎 3階 301会議室
出席委員氏名	今井 新吉、河田 晴美、横内 浩一、大塚 節子、 前田 恵美、石川 次雄、佐藤 穂積、鈴木 一郎、 小島 拓郎、中山 友則
欠席委員氏名	なし
事務局等	松伏町長 鈴木 勝  環境経済課 課長 後藤 秀徳 環境経済課 主幹 関根 茂 環境経済課 主任主事 松土 千麿  一般社団法人 埼玉県環境検査研究協会 長濱 一幸
次第	1 開 会 2 委嘱式 3 町長あいさつ 4 委員紹介 5 出席者紹介 6 会長・副会長選出 7 議題 (1) 一般廃棄物処理基本計画の改訂について (2) 一般廃棄物処理基本計画の骨子案 (3) その他 8 閉 会
配布資料	・松伏町一般廃棄物処理基本計画(現行) ・松伏町リサイクルセンター概要 ・令和4年度ごみ処理フロー
会議録作成者	環境経済課 生活環境担当 主任主事 松土 千麿

協議または調整の要旨

議事	発言者	発言内容・決定事項
1 開会	事務局	会議の開会を宣言
2 委嘱式	事務局	委嘱式を実施。町長より以下10名全員に委嘱書を交付した。 ①今井 新吉、②河田 晴美、 ③横内 浩一、④大塚 節子、 ⑤前田 恵美、⑥石川 次雄、 ⑦佐藤 穂積、⑧鈴木 一郎、 ⑨小島 拓郎、⑩中山 友則  委嘱書交付後、写真撮影。
3 町長挨拶	町長	町長の挨拶
4 委員紹介	事務局	一人ずつ名前を呼び、委員の紹介を行った。
5 出席者紹介	事務局	事務局の紹介を行った。 一般社団法人埼玉県環境検査研究協会が同席することについて説明を行った。
6 会長・副会長の選出	事務局	会長・副会長の選出について説明を行い、これについて意見を求めた。  (事務局一任の声あり)
	事務局	事務局案(会長に大塚委員。副会長に中山委員)を説明し、意見を求めた。  (拍手・承認)
	事務局	大塚会長、中山副会長に順番に挨拶をお願いした。
	大塚会長	挨拶
	中山副会長	挨拶
	事務局	町長退席の案内 (町長退席)

7 議事	事務局	議事進行を会長にお願いした。
	大塚会長	初めての審議会であるので、審議会の基本的な事項について事務局からの説明を求める。 また、議事の進め方について、事務局説明の後、委員からご意見をいただく流れにしたいと説明し委員に意見を求めた。  (了解の声あり)
	事務局	廃棄物減量等推進審議会条例について説明した。
	大塚会長	質問、意見等がある場合、発言を求めた。
	横内委員	条例の中に公開の義務化についての記載がない。
	事務局	今後、調査・研究すると回答した。
議事(1) 一般廃棄物処理基本計画の改定について	大塚会長	議事(1)一般廃棄物処理基本計画の改定について、事務局から説明を求める。
	事務局	一般廃棄物処理基本計画の趣旨、改訂スケジュールについて説明した。
	大塚会長	質問、意見等がある場合、発言を求めた。
	大塚会長	改訂スケジュールでは、令和6年3月に計画が策定となるが、審議会委員の委嘱期間は2年間。令和7年度については、策定した計画を実行する期間と考えてよいか。
	事務局	そのとおりであると回答。 現行計画を基に一般廃棄物行政を行ってきた。これの令和6年度から10年先の計画を策定する。ごみの有料化、プラスチックごみ

		の分別、食品ロス、これらの課題を盛り込んだ計画を策定していくと補足説明を行った。
議事（２） 一般廃棄物処理基本計画の 骨子案	大塚会長	続いて、（２）一般廃棄物処理基本計画の骨子案について事務局から説明を求める。
	事務局	一般廃棄物処理基本計画の骨子案について説明した。
	大塚会長	質問、意見等がある場合、発言を求めた。
	河田委員	現行の一般廃棄物処理基本計画では全５章の構成だが、骨子案では全３章の構成になっているとの認識でよろしいか。
	事務局	骨子案については全３章だが、最終的な成果品では、骨子案の第３章部分が３つに分かれ、現行計画の全５章立てのような形になると想定している。
	河田委員	改訂スケジュールでは次の審議会は１２月もしくは１月となっている。５章立てになることについてはいつの段階で審議会に示される予定か。
	事務局	今後、１１月までにデータの整理等を行い、計画案をとりまとめ、１２月開催予定の審議会の中で説明をする予定。
	河田委員	第６次松伏町総合振興計画との整合を図るとあるが、これについては資料が示されていないので、審議ができないのではないか。
事務局	第６次松伏町総合振興計画は現在、策定の途上であり３月議会で承認予定。承認後の内容を反映させるのはスケジュール的に厳しいため、第６次松伏町総合振興計画の情報を逐次	

		<p>確認し、一般廃棄物処理基本計画に反映して行きたい。</p>
	横内委員	<p>計画期間について、現行のものが令和4年までとなっており、今後策定する計画まで、空白期間が存在するが、なにか意図があるのか。</p>
	事務局	<p>ご指摘のとおり空白期間が生じているが、これは第6次松伏町総合振興計画と計画期間を合わせる意図がある。</p> <p>なお、空白期間については、暫定的な計画を策定し、それに則って廃棄物処理を実行している。</p>
	前田委員	<p>現行の計画について期間終了の時点で目標に対するフォローアップはされているか。</p>
	事務局	<p>一般廃棄物処理基本計画ではPDCAサイクル等はないが、松伏町総合振興計画の中で、例えば一人あたりのごみ排出量などの数値を算出し、それに対して毎年の進捗や進捗率を踏まえた対応の検討等のフォローアップを行っている。</p>
	今井委員	<p>一般廃棄物処理基本計画の55ページに記載のある最終処分場について、松伏町に存在するのか。</p>
	事務局	<p>東埼玉資源環境組合、5市1町で行っている可燃ごみの処理については吉川市に2ヶ所あり、1カ所目は埋立終了している。</p> <p>なお、リスク分散のため東埼玉資源環境組合では別に民間の最終処分場を確保している。</p> <p>松伏町リサイクルセンターを經由して出るごみについては、茨城県北茨城市と埼玉県寄居</p>

		町で最終処分を行っている。
	今井委員	こういった迷惑施設をつくるのは大変だが、町で発生するごみは町単独で最終処分場を確保し処理する必要があるのではないか。検討してほしい。
	事務局	現状では町で最終処分場を確保する計画は無いが、今後計画案を提示するのでその場で具体的に議論いただきたい。
	石川委員	この2年間で計画の冊子を作るという認識で良いか。
	事務局	まず初年度に計画を策定。冊子を作り、次年度に、ごみの有料化やプラスチックごみの分別収集処理、食品ロスなどといった具体的な施策実施のための課題について議論いただければと考えている。
	佐藤委員	この期間で何をやるのか、というのが具体的によくわからなかったが、初年度に計画を策定し、それを実行していくということがわかった。
	事務局	廃棄物を取りまく環境は変化が激しいため、審議会を継続的に実施し、課題について議論していければと考えている。 議論の材料として、配布資料（松伏町リサイクルセンターと令和4年度ごみ処理フロー）について説明。
議事（3） その他	大塚会長	最後に（3）その他として質問、意見等がある場合、発言を求めた。
	鈴木委員	商工会工業部会としては、古紙やペットボトルについて、いなげやさんの拠点回収について

	事務局	<p>て、このようなお店にもメリットがあるシステムがあれば、廃棄物の削減につながると思っている。</p> <p>町でも拠点回収の検討をしていた。</p> <p>いなげやさんの拠点回収の実績について情報提供いただきたい。</p> <p>ごみ処理フローの9番、ペットボトルについては約44トンの回収量がある。しかし、近隣の自治体、杉戸町や宮代町などの規模が近いところと比較すると回収量は約3分1から半分である。</p> <p>これは収集頻度が月1回であり、他町と比べ少ないことが原因と考えられている。また、可燃ごみに混ざっている物も多いと考えている。</p> <p>リサイクル率を考えると、収集頻度を増やすなど課題があるが、費用が多くなるので、その費用対効果を皆さんにお示しし、今後ご協議いただければと考えている。</p> <p>なお、今年度7月、8月については月2回の回収を実施している。</p>
	小島委員	<p>月2回の収集が始まったが、まだ周知が足りないのか収集量は少し増えてきた程度。</p> <p>リサイクルセンターでごみの選別作業を実施していると分別不良が目立つ。ゴミ減量のため、分別のルールを子供たちに教えていくことが必要だと考えている。</p>
	中山副会長	<p>可燃ごみの収集時に気付くこととして、ペットボトルの中身がそのままなど、水分が多く含まれている印象がある。町民のみなさんの意識が変わっていけばゴミ減量につながると思う。</p>

	鈴木委員	可燃物のカロリー数について気になっている。勤務していた狭山市では燃えるごみではなく燃やすごみと呼称している。実際には燃えづらい。燃料としてプラスチックを入れることもある。
	小島委員	プラスチック分別を進めると燃えにくくなり助燃材を入れることになる、など難しい課題がある。
	大塚会長	これからの10年間で重要であるので、今後審議会を通じての議論が重要であると認識した。 最後に事務局からの連絡があるか確認。
	事務局	事務連絡4点について説明。 ・電子メールの活用 ・費用弁償の支払い ・委嘱式の写真の配布 ・次回審議会についての連絡（12月予定）
	大塚会長	本日の議事が終了したため、事務局に進行を戻す。
8 閉会	事務局	会議の閉会を宣言